

I 事業計画策定の趣旨

当法人は、地域福祉の発展と充実に貢献すべく福祉事業の運営を行ってきた。

元号が「昭和」から「平成」「令和」へと変わってきたように、福祉の業界においても技術の発展や最新機器の開発、ITの導入など目覚ましい進歩を遂げている。

そのような背景を踏まえ、次世代の利用者様にご満足していただけるサービスの提供、地域福祉により大きく貢献できる組織改革を推進していく。

今回、令和6年4月の介護報酬改定後の事業内容を精査し、国の施策および方針に準拠した事業運営を行い、社会福祉法人として地域の役割を果たしていくことを事業の基本方針として本年度の事業計画を策定した。

II 法人の基本理念

社会福祉法人ガジュマルの基本理念

- (1) 基本理念 『プルメリア・アザレア・フィオーレとどろき』

すべての利用者様に

『かけがえのない人生を、生きがいをもって幸せに生きること』

ができるよう、私たちは力強く支援し続けます。

基本理念の実現のために、次のような目標を掲げ高齢者福祉事業の担い手としての役割を果たす。

ア 私たちは、すべての人に『健康』『心地よさ』という幸せを提供する。

イ 私たちは、豊かで潤いのある安全な暮らしが送れるよう環境とケアを提供する。

ウ 私たちは、プライバシーを尊重したサービスを提供する。

エ 私たちは、家族的な雰囲気と、願いや希望に柔軟に応えられる施設を提供する。

- (2) 基本理念 『ひよ子こども園かみみね』

心の力、身体力、学ぶ力を育み、

子供と保護者をあたたかく支え続ける

ひよ子こども園かみみねの基本理念の実現のために、次のような目標を掲げ、児童福祉事業の担い手としての役割を果たす。

ア 青少年として成長すべき、乳幼児の徳育に努める。

イ 子供の安全・健康・体力増強に努める。

ウ 社会人としての素質を育て、また、子供の特性を尊重した養育に努める。

エ 家庭（保護者）とこども園が一体（連携を密に）となり良好な保育に努める。

Ⅲ 法人事業計画

令和7年度事業計画の内容

社会福祉法人ガジュマルは、事業の透明性、公益性・非営利性を徹底した事業運営に取り組み、法人・施設が持つ資源を活用して、より住みやすい地域になるよう地域の方々と共に考えていく。また、介護保険事業計画や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた保育を推進していくためにも感染症や災害への対応力強化に努め、サービス全体にわたる事業継続計画（BCP）の周知および適正な運用に取り組む。

これからますます困難となってくる介護人材の確保については、介護ロボットやICT活用を進め、効率的なサービス提供を実現することにより、介護現場の革新と職員の業務の軽減化を図っていく。

また、地域医療連携推進法人 佐賀メディカルアライアンスの参加法人として医療と介護の連携強化を進め、地域福祉の拠点としての役割を担っていく。

保育事業については、日々、成長していく時期にある乳児及び幼児の最善の利益を考慮した生活の場を提供していく。また上峰町との連携による地域の子育て支援への強化、医療的ケア児の支援、待機児童解消に向けて取り組む。

(1) 理事会、評議員会、監査等

ガバナンスの強化、経営の効率化、法令順守を強化した運営を進めていく。議決機関としての評議員会による重要事項の決議により、理事会への牽制機能を果たし、法人運営の適正かつ公正な執行を確保する。

ア 定時評議員会の開催（重要事項の決定）

- (ア) 会計年度終了後3か月以内に開催・・・・・・・・・・6月下旬
- (イ) 理事及び監事の選任、決算の認定

イ 理事会の開催（定例会）

- (ア) 定例理事会の開催（理事長、業務執行理事の業務報告）・4か月を超える間隔で2回以上開催
- (イ) 理事及び監事の推薦、決算の承認・・・・・・・・・・5月下旬～6月上旬
- (ウ) 補正予算及び上半期事業報告・・・・・・・・・・9月下旬～10月
- (エ) 翌年度事業計画（案）、予算（案）及び下半期事業報告 3月初旬

ウ 監事権限の明確化

- (ア) 監事による定款21条による監査報告の作成・・・・・・・・5月中旬
- (イ) 理事会への報告義務
理事の法令、定款違反等について理事会に是正を促す。
- (ウ) 理事会への出席義務
理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べる。
- (エ) 評議員会への報告義務
- (オ) 理事の行為の差止め

(2) 法人本部の強化

経営の効率化と法令遵守を強化するために、法人本部で、法人運営の処務及び法人運営の基幹

となる人事・財務について集中的に管理していく。また、会計監査人設置基準による会計監査実施に向けての準備を進めていく。

事務の統合

4 拠点の服務条件（就業規則）、給与（給与規程）の統一化に努め、会計システム、人事・給与管理システムを活用して、業務の迅速化、効率化を進めていく。また、今後予定されている会計監査人設置に向けて経営主体の統合（法人内事務の統合、会計システムの集中化）に併せて人事、労務事務の集中化を進めていく。

(3) 経営基盤充実への取組

ア 経営状況の把握（管理者会議・運営会議の開催）

法人を取り巻く経営環境について、地域の特徴・変化を始め、制度の動向・方向性を把握し、施設長、幹部職員への周知を図る。また、拠点ごと、事業所ごとの経営状況を的確に把握し、職員に分かりやすく説明していき、職員が一丸となって所管する事業所の経営改善に向けた取組ができる環境づくりを進めていく。

イ 計画的な収入・支出

- (ア) 会計システムの運用により、コスト分析を行うとともに、職員に具体的に周知し、コスト意識高揚に向けた取組を進めていく。また、経費節減に向けた対策を法人全体や施設ごとに検討し、一体となった取組を進めていく。
- (イ) 事業所の定員・稼働状況を都度分析し、状況に応じて拠点間での連携を図りながら適正な収入の確保に向けた改善策を検討していく。
- (ウ) スケールメリットを活かした経費支出を把握し、見直す機会を設け、削減に努める。また、施設一体で無駄を削除し、節減に努めていける仕組みを構築する。

(4) 人事制度及び人事管理の適正化

ア 働きがい、働きやすい職場環境づくり

- (ア) 時間外労働の削減、年次有給休暇取得、同一労働同一賃金など、働き方改革を進める。
- (イ) 人事考課制度、研修システム、キャリアアップ制度の定着、確立を図り、中間層の処遇を厚くし、離職率の低下に努める。
- (ウ) 職場環境改善及び職員の健康管理のためストレスチェックを実施する。

イ 多様な介護人材の受入

介護現場への無資格者、高齢者の活用を図るとともに、技術習得、資格取得等への支援を行う。

ウ 適正職員（保育士）の配置

園児数に応じた職員の適正配置を実現するため、町担当課と連絡を密にとりながら利用園児数に応じた、定員等の見直しを継続的に行う。

(5) 制度改定への取組

ア 感染症や災害への対応力強化への取組

感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスを安定的・継続的に提供するため、また、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るために業

務継続計画（BCP）に則り、職員研修の実施、訓練（発生を想定してのシュミレーション）に取り組む。

イ 地域包括ケアシステムの推進

ウ 自立支援、重度化防止の推進

国が導入を進めている介護データベースの利活用を進め、自立支援、重度化防止のための計画の作成に取り組む。

エ 介護人材の確保・介護現場の革新への取組

見守りセンサーや会議等の ICT 化を進め介護職の負担軽減、各種基準の緩和等を通じた効率化への取組を図る。

オ 制度の安定性・持続可能性の確保への取組

事業の透明性を進めていくとともに介護の質を高め、一人ひとりの状態に応じた適切な介護を行う。また、全てのサービスについて、法令を遵守した事業運営であるかを常に確認しながら進めていく。

(6) 地域における公益的な活動

地域との交流事業を進め、地域の福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たせるよう多様性と公益性に努めていく。

(7) 広報活動の充実

ご家族、他事業所、医療機関、地域の方々との連携をとり、情報公開を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに本法人の活動をアピールしていく。

(8) 安全管理・リスクマネジメント

感染症・食中毒・介護事故に関する対策委員会を通して職員の適切な行動を図る。また、感染症が発生した場合の業務継続に向けた計画等の見直し、研修、訓練を実施する。

(9) 防災・減災対策

ア 防災体制の確立

災害発生時における初動対応を迅速に行うことを目的に災害時の状況の把握、職員の取組、応援要請方法、緊急時の移動方法、非常時の安否確認体制の確立等の実践的な取組を進める。

イ 減災体制の確立

防災計画、拠点毎の非常災害対策計画及び災害対応マニュアルに基づく防災訓練を行い、危機管理体制の確立を目指す。また、災害が発生した場合の業務継続に向けた計画等の策定、研修、訓練を実施する。

(10) 施設の整備

当法人の中核をなす特別養護老人ホームブルメリアおよび介護老人保健施設アザレア、ひよここども園かみみねの3拠点の施設については、設置設備及び施設全体の老朽化が進んでいるため、今後多額の費用が必要となる。経営状況、資金の確保を前提に施設・設備の運営、管理、改修、建替え等について、長期的な視点に立っての整備計画の策定を行い計画的に取り組んでいく。

多くの解決すべき課題があるが、法人の理念である「**かけがえのない人生を、生きがいをもって幸せに生きる**」を常に心に刻み、地域の皆様と一緒に、職員の皆が社会福祉法人としての使命を果たしていく。